

令和3年第9回臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和3年11月11日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	11月11日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	11月11日 11時02分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	内間 常喜 君	総務課長	西江 忍 君
	福祉課長	新城 米広 君	住民課長	平敷 兼清 君
	会計管理者	東江 民雄 君	政策調整室長	宮城 弘和 君
	農林水産課長	玉城 正朝 君	農林水産課参事	浦崎 悟 君
	建設課長	知念 利次 君	商工観光課長	島袋 英樹 君
	教育行政課長	万寿 祥久 君	医療保健課長	山城 直也 君
	公営企業課長	亀里 裕治 君	総務課長補佐	古堅 裕喜 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和3年第9回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

令和3年11月11日（木）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（6番 山城善彦議員・7番 内間広樹議員）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	議案第55号	伊江村畜産総合施設整備工事(R3) 土木の請負契約について
第6	議案第56号	伊江村特産品加工支援施設の指定管理者の指定について
第7	議案第57号	伊江村黒糖工場の指定管理者の指定について
第8	議案第58号	令和3年度伊江村一般会計補正予算（第7号）
第9	意見書第3号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
第10	意見書第4号	離島振興法の改正・延長を求める意見書
第11	意見書第5号	海底火山噴火による噴出した漂流・漂着軽石に関する意見書

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和3年第9回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって6番 山城善彦議員、7番 内間広樹議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。今臨時会の意見書第3号から第5号については、総務常任委員会及び経済公営企業常任委員会へ付託しましたので報告します。

私の主な出張等について報告します。

10月21日、県町村議会議長会定例理事会及び総会が那覇市の自治会館で開催され出席しました。

10月27日、小笠原諸島付近の海底火山噴火による軽石の漂流・漂着の現場確認を全議員で行いました。

11月4日、北部広域市町村圏事務組合と名桜大学との懇談会が名護市の同大学で開催され、出席しました。

11月9日、第39回離島振興市町村議会議長全国大会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響により一堂に会しての開催は中止となりましたが、那覇市の自治会館においてオンライン形式で出席しました。沖縄県離島振興市町村議会議長会会長として、「新たな沖縄振興に向けた法律の制定に関する特別決議」を提案し、決議されました。今月16日から上京し、西銘恒三郎内閣府特命担当大臣へ直接要請します。

同じく11月9日、本部港の軽石漂着の状況を踏まえ、緊急性を要することから、村長と共に沖縄県土木建築部の島袋善明部長を表敬し、本日の意見書同様の要請を申し入れました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

令和3年第9回伊江村議会臨時会を招集しましたところ、全議員の出席を賜りまして感謝を申し上げます。それでは行政報告をさせていただきます。

1点目、令和3年度期、葉たばこの販売実績についてでございます。令和2年度産の葉たばこの買い入れが9月28日から10月14日までの12日間、伊江葉たばこ取扱所で行われております。村内の今期取扱量は昨年より11トン減の437トンとなり、販売額では5,000万円減の8億6,036万円の販売実績となっております。耕作者2人が廃作されたなどの理由により、今期取扱量及び販売額が減少となっております。耕作者の皆さんの日々の肥培管理を行っておりますが、春先の日照不足や天気によって左右されたことにより、反収の低下が見られ1キロ当たり代金で64円減の1,966円という結果となっております。

2点目、軽石の撤去作業について御報告を申し上げます。小笠原諸島硫黄島付近の海底火山福德岡ノ場の噴火の影響とみられる軽石が本村においても、10月18日に北海岸湧出への漂着・漂流が確認されて以来、ウカバ海岸、イシャラ海岸、内田竹保さん宅の東側、野球場南海岸、旅行村ビーチ、YYY南海岸、艇庫前、具志漁港、伊江港魚類養殖場、大口西崎漁港への大量の軽石が確認をされております。

10月29日には、役場の職員、村議会議員、村葉たばこ振興会の多くのボランティアの皆さんの御協力により、野球場南海岸からYYY南海岸一帯に漂着した軽石の回収作業を実施いたしました。これまでも社会

福祉協議会が中心となり、村内福祉施設の皆さんが撤去作業を実施していただいております。御協力いただいた皆さんに対し、心から感謝を申し上げます。11月9日には、本部港内に軽石が漂着したため、フェリー4便中2便を運航停止、減便にしております。これらの状況を担当課の公営企業課から北部土木事務所へ報告し、撤去作業の要請を行っております。また、私と渡久地議長で、沖縄県の島袋善明土建部長に要請を行っております。仲里県議にも同席をいただいております。11月10日は、全便欠航を余儀なくされましたが、要請を受けて県の北部土木事務所には、11月10日から本部港内の軽石の撤去作業を実施しているところであり、県の早急な対応に感謝を申し上げる次第であります。軽石の漂着・漂流については、依然として村内への漂着・漂流が確認されており、漁業者、観光業等への影響が懸念をされておりますが、県と連携をしながら今後も対応をしっかりと協議して、しっかりと対応をしまいたいと考えております。

3点目でございます。令和3年度伊江村民俗芸能発表会の開催について、御報告を申し上げます。村民俗芸能保存会主催による伊江村民俗芸能発表会が、11月6日改善センターホールで開催をされております。今年度は、コロナ禍を踏まえ舞台を伊江中学校グラウンドのウドイニーバ跡地にステージを設置して開催する予定でしたが、残念ながら雨天のため、会場を改善センターに変更して開催をいたしております。各区や琉舞道場から芸能を持ち寄り、新型コロナウイルス感染症の早期収束と村民の健康祈願、村の豊年、豊漁を祈願して開催し、また村の公式ユーチューブチャンネル、伊江島タツちゅんを通じてライブ配信を行い、村民をはじめ県内外や海外から約300人余の方が視聴をしております。2年ぶりの開催となりましたが、各区の芸能を一堂に会して、舞台上に踊りに見応えのある発表会となりました。開催をいただきました村民俗芸能保存会山城善彦会長に心からほかの皆さんに感謝を申し上げます。

4点目、沖縄県文化功労者表彰式についてでございます。令和3年度沖縄県文化功労者表彰式が11月4日、那覇市の八汐荘で行われ、多年にわたり伊江島方言の調査研究に取り組まれてきた名誉村民の生塩睦子氏が表彰をされております。既に御承知のとおり生塩睦子氏は、消えゆくイージマグチを何とかして何とかして記録しなければ衰退するとの一心で、今日までの57年間、広島県から伊江島を年に二、三回のペースで訪れ、聞き取り調査を行い、沖縄伊江島方言辞典やイージマグチかるたなど、数多くの文献を刊行し、文化の振興に尽力をいただいているところであります。コロナ禍での行動自粛下で昨年から全く来島できておりませんが、今回は表彰式のあとに伊江島入りし聞き取り調査を行いながら、6日に開催した村民俗芸能発表会もごらんいただくことができました。生塩氏は現在も伊江島の民話集、民話第4集やイージマグチ練習帳の編さんに取り組んでおられ、今後益々の御活躍と御協力をお願いしたいと思います。

5点目、児童生徒の活躍状況についてでございます。児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況については、配付した資料のとおりでございます。後ほど御覧いただきまして、子ども達を激励いただければと思います。

最後に6点目、建設事業執行状況について御報告をいたします。令和3年10月18日臨時議会以降の建設事業の執行状況は、お手元に配付しております資料のとおり、工事2件、委託業務3件、備品購入1件、計6件を執行しておりますので、御報告をさせていただきます。

以上で行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5. 議案第55号 伊江村畜産総合施設整備工事(R3) 土木の請負契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第55号 伊江村畜産総合施設整備工事(R3) 土木の請負契約について、提案理由を御説明申し上げ

ます。

請負金額が9,900万円。契約の相手方が有限会社 真組、代表者 伊江村字川平396番地、有限会社 真組、代表取締役 浦崎直幸と契約をしていきたいと考えております。なお、今回の工事箇所については、計画平面図も添付をしておりますが、農林水産課長から工事の内訳については説明をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

工事の御説明を行っていききたいと思います。工事の内容については土工事、薄いピンク色の部分が舗装工事で、中のほうに赤い線のようなものが排水工事で図面の下でこの四角い赤く塗られている部分が放牧施設工事が主工事となっております。整備工事につきましては、議員のお手元に配付してある資料にあるとおりでございます。工事工期につきましては、令和3年11月17日から令和4年3月31日まで予定しております。以上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

計画平面図ですけど、今回の工事を終えてこの工事の計画はいつ終了なのか。もっとほかにも工事が出てくるのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

今回の議会議決に関しては土工事となっております、現在建築と設備工事のほうを今、発注準備を進めている状況であります。建築設備と土木と完了しましたら、工事全体が終わるようなスケジュールとなっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第55号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第55号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

議案第55号 伊江村畜産総合施設整備工事(R3) 土木の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第55号 伊江村畜産総合施設整備工事(R3) 土木の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第56号 伊江村特産品加工支援施設の指定管理者の指定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第56号 伊江村特産品加工支援施設の指定管理者の指定について、提案理由を御説明申し上げます。

伊江村特産品加工支援施設の指定管理者の指定期間の満了に伴い、当該施設を適正かつ円滑に管理するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本議案を提出するものでございます。

指定管理者の指定管理対象施設、伊江村特産品展示販売施設、伊江村字東江前1625番地、1626番地に位置しております。指定管理に指定する者、沖縄県那覇市壺川二丁目9番地1、沖縄県農業協同組合、代表理事理事長 普天間朝重。指定の期間が令和3年12月1日から令和7年3月31日までと予定をしております。なお、指定の期間につきましては、農林水産所管の他の施設、伊江村花卉出荷場、伊江村花卉選別施設、伊江村農産物第二集出荷センター、伊江村家畜市場、伊江村死亡獣畜冷凍施設との指定期間を統一したく、令和3年12月1日から令和7年3月31日としているところであります。引き続き、当該施設を適正に管理していただきたいということでの指定管理者の指定の提案となっておりますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第56号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第56号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

議案第56号 伊江村特産品加工支援施設の指定管理者の指定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第56号 伊江村特産品加工支援施設の指定管理者の指定について、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第57号 伊江村黒糖工場の指定管理者の指定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第57号 伊江村黒糖工場の指定管理者の指定について、提案理由を御説明申し上げます。

伊江村黒糖工場の指定管理者の指定期間の満了に伴い、当該施設を適正かつ円滑に管理するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本議案を提出するものでございます。

指定管理対象施設、名称が伊江村黒糖工場、位置が伊江村字東江前1632番地。指定管理に指定する者、沖縄県那覇市壺川二丁目9番地1、沖縄県農業協同組合、代表理事理事長 普天間朝重でございます。指定の期間が令和3年12月1日から令和7年3月31日まででございます。本議案についても、議案第56号と同じ理由により指定期間の末尾を統一したく、令和7年3月31日までということにしてありますので、ひとつ御理解をお願いしたいと思います。引き続き、当該施設を適正に管理していただきたいことを込めての内容の提案理由になりますので、御審議のほどよろしく申し上げ、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第57号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第57号については、委員会付託を省略することに決定しました。
これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕
討論なしと認めます。

議案第57号 伊江村黒糖工場の指定管理者の指定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第57号 伊江村黒糖工場の指定管理者の指定について、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第58号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

休憩します。

(休憩時刻10時26分)

再開します。

(再開時刻10時26分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第58号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第7号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ310万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億2,186万6,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお詳細につきましては、事項別明細書をもって各担当課長から説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○ 議長 渡久地政雄君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山城直也君

事項別明細書、歳入1ページです。16款2項2目衛生費国庫補助金310万7,000円の計上です。細節101. 136万6,000円は、健康管理システム改修に伴う補助金で、2分の1補助と3分2の補助の事業を合算した補正でございます。細節102. は、新型コロナウイルスワクチン接種体制の追加費用による174万1,000円の計上です。内容は、歳出4款にて説明いたします。

○ 議長 渡久地政雄君

総務課長 西江忍君。

○ 総務課長 西江忍君

次に歳出の説明に入ります。歳出1ページ、2款1項4目財産管理費643万円の減額は24節、細節101. 財政調整基金積立金で本補正予算の財源調整としての措置を講じてございます。

○ 議長 渡久地政雄君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山城直也君

歳出2ページです。4款1項1目保健衛生総務費162万8,000円の計上は、細節6. 修繕料、今年6月の落雷により透析施設のエレベーターの基盤が損傷しました。これまで応急品にて対応しておりましたが、部品が届きましたので、修理を完了しております。なお、この費用は建物災害共済保険にて対応いたします。

2目予防費490万9,000円の計上です。細節605. 新型コロナウイルスワクチン事業で、12節に事務手数料及び接種券郵送料などで6万4,000円、13節委託料に、診療所で土日に実施しました個別接種の休日加算分

と村外での接種委託料としての167万7,000円を増額しております。細節295. 健（検）診情報標準化整備事業として316万8,000円の計上をしております。健康診断、検診結果を自治体サーバーを通して、マイナンバーにより受診者が結果を閲覧できるシステムの改修費用でございます。補助額2分の1と3分の2の補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

歳出3ページをお願いします。6款3項2目水産業振興費、細節629. 伊江村陸上養殖整備事業、12節委託料300万円については、令和4年度北部振興事業、新規採択に係る企画書作成のための計上でございます。

以上で、令和3年度伊江村一般会計補正予算（第7号）の御説明を終わらせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、質疑を許します。歳入ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

歳出の3ページ、6款の農林水産業費に関連して質疑します。昨日か一昨日の新聞で、県の畜産共進会が開催された旨の記事がありました。伊江村にはその開催に関しての情報があったのか。もしそれがあれば伊江村もそういった準備をして、出品というんですか。準備するべきじゃなかったのか。そういったもろもろの情報がどうなっていたのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

村のほうにも通常通り、県の畜産共進会を行うということで、その旨の報告はありました。県の畜産共進会の運営委員会を開催したところ、北部の畜産共進会も選抜で県の共進会に出す牛を選抜で選ぶということで、伊江村と北部の市町村との調整等もあり、伊江村も出品しようかなということも考えて運営委員会も開いたんですが、農家のほうから「コロナの影響で、畜産共進会を開いて牛を出品するときに、農家の方たちも本島に行って、コロナにかかって競りに影響があった場合に、そういう競りに影響がないようにしたい」という要望がありまして、農家または区長も集めてお話をしたんですが、今回は伊江村から北部の共進会、県の共進会には「出品しない」という旨で運営委員会のほうで決定して、それで今回の出場は取りやめています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

共進会の北部地区、あるいは県の共進会については、農林水産課長が述べたとおりですが、若干補足で答弁をさせていただきますが、北部の共進会は北部振興会主催になっておりまして、図らずも私今、北部振興会の会長でございますので、一堂に会しての北部地区の共進会は中止、ただ県が主催をする沖縄県の共進会については、県の共進会は北部の共進会が中止をしたときにも、開催の方向でございました。じゃあ、北部はどうするかということで、通常やっている今帰仁村の家畜市場での一堂に会しての比較審査、その辺はできないだろうということで、各市町村単位での選抜、選考をしてその後、北部地区の代表を決めるということでしたが、本村においては農家の強い意向がありまして、運営委員会等でそういうことで、北部の代表は

ほとんど伊江村が出品をしておりますので、北部の担当事務局も非常に残念がっておりましたが、伊江村として農家の意向を尊重して、今回は村は出品をしない。伊江島の各農家を回っての選考もやはりコロナの影響で避けたいということでございましたので、それと競りへの影響を非常に残念をされていたという部分で、そういうことで伊江村からの出品は今回は断念をしたということでもあります。また、県の共進会においても、今回は関係者のみで開催をされた。私も北部振興会の会長ですから、一応「出席をしたい」と言ったら、「いや、畜主と関係者のみ」ということで開催をされたというような報告を受けておりますので、ぜひ御理解をいただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

質疑ございませんか。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

歳出3ページの細節629。伊江村陸上養殖整備事業についてですが、先ほどの説明で企画書作成ということですが、この陸上養殖場は今現在やっているもののことなんでしょうか。アオノリのことですか。現在やっている生育状況について、どのような状況になっているか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

生育状況の話もあったんですが、現在も養殖をしながら出荷までやっているという話は聞いております。その中で高知大学の教授からいろんな指導を受けたりとか、もっと品質を上げるような努力をしながら進めております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

それではこの企画書を作成するにあたって、その概要的なことについてお伺いしたいんですが、例えばどういったものを企画して、どのような事業にのっけていくかと思えますけれども、建物なのかとか、概要を教えてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

現在、令和4年の北部振興事業のほうにのせていきたいと今、考えているんですが、その中でスジアオノリを陸上、現在の養殖場の陸上の部分でやっていくんですが、海水をポンプでくみ上げて小水槽という水槽にまず種苗を投入しまして、中水槽、大水槽という形で、種苗を生育していくんですけど、大体20日ぐらいの日程をかけて今、生育して出荷するという計画を立てていこうと考えております。出荷先については今、安波市場という徳島のところで全量、買い取りしてくれるということなので、採算の計画、または配置計画等をさらに詰めていって、この企画書作成の中で詰めていって、その資料をもって令和4年度の北部振興事業のほうにのせていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

それではこの北部振興事業計画にのっかったとして、この年度計画みたいものはいつぐらいまでに終わるのか。そういったことがわかりますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

先ほどから農林水産課長が説明しておりますけれども、実はこの事業については、内閣府の特別振興事業でもってやっていきたいという思いをもって、これまで調整をして村長も内閣府に要請も行ったりとかしたんですけど、どうもあまり予算の獲得が非常に厳しいという、いろんな事情がありましたので急遽、北部振興事業ということでお願いをしましたところ、早速令和4年度で採択される予定でやっていこうということで、大急ぎでその企画書を作成しないといけないということになっております。これはあくまでも概略の企画書になっておまして、採択されたその後に先週、高知大学のその種苗の特許を持っている平岡先生が御来島いただきました。先生とお話をした結果、いろんな面で協力をいただくということで、それと先生からは、平岡先生が直接教えている愛弟子である博士号を持っている女性の先生がいらっしゃるそうです。その人をしばらく伊江島に派遣してもいいというところまで約束をしていただいております。そういったことで、その計画書についても検討委員会を立ち上げないといけないのかと思っておりますが、時間があまりないために、もう既に内閣府とのヒアリングが始まりつつありますので、それもものすごい量の企画書になりますから、それを先生のアドバイスも得ながらぜひ、しっかりと企画書をつくっていききたいということで、令和4年度単年度で予算は獲得をして、工事は多分繰り越しになっていくだろうということで、4年、5年度で、もしかするとできるかもしれないということでの今、要望をこの来る11月以降、内閣府と北部振興室がそのヒアリングに始まるという結果になっておりますので、大急ぎの企画書づくりになるということになっておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時42分)

再開します。

(再開時刻10時42分)

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第58号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第58号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第58号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第7号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第58号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9 意見書第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、議題といたします。

本案は、提出者 内間広樹議員、賛成者 島袋義範議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

意見書第3号の提案理由の説明をいたします。

本案については、全国町村議会議長会及び沖縄県町村議会議長会から採択に向けての依頼がありました。

総務常任委員会では慎重に対応すべき案件として継続審議となっておりましたが、文言の一部削除を行い意見書を採択しました。それでは意見書第3号を読み上げて、提案とさせていただきます。

意見書第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記 1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3. 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

4. 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年11月11日、沖縄県伊江村議会。

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

以上であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、原案のとおり可決されました。進行します。

日程第10 意見書第4号 離島振興法の改正・延長を求める意見書について、議題といたします。

本案は、提出者 島袋義範議員、賛成者 内間広樹議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

意見書第4号の提案理由を御説明をいたします。

離島振興法が令和4年度末をもって失効することから、今後の離島振興の改正、延長に関し意見書を採択するよう全国及び沖縄県離島振興市町村議会議長会から依頼がありました。それでは意見書第4号を読み上げ、提案とさせていただきます。

意見書第4号 離島振興法の改正・延長を求める意見書

離島においては、昭和28年に離島振興法が制定されて以来、離島振興政策が推進され、生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本の形成が大きく進展した。

離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全とあわせて、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等、我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っている。

しかしながら、離島においては、厳しい自然的・社会的条件の下、人の往来、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額であることのほか、医療提供体制や産業基盤、生活環境等が脆弱といった本土との地域格差は、引き続き対応すべき課題である。また、人口減少や高齢化が進展するとともに、基幹産業である一次産業の停滞など、離島をめぐる状況は依然として厳しく、一層強力に離島振興政策を推進していく必要がある。

よって、国においては、現行の離島振興法が令和4年度末をもって失効することから、抜本改正の上、恒久化も視野に入れて延長されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年11月11日、沖縄県伊江村議会。

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、内閣官房長官

以上であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第4号 離島振興法の改正・延長を求める意見書について、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第4号 離島振興法の改正・延長を求める意見書について、原案のとおり可決されました。

日程第11 意見書第5号 海底火山噴火による噴出した漂流・漂着軽石に関する意見書について、議題といたします。

本案は、提出者 山城善彦議員、賛成者 島袋 勉議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山城善彦議員

意見書第5号の提案理由の説明をいたします。小笠原諸島付近での海底火山噴火による軽石が、県内各地に漂流・漂着し甚大な被害をもたらしております。本村においても漁業や観光業などにも大きな影響を及ぼしている現状を踏まえ、11月8日の経済公営企業常任委員会で意見書を採択いたしました。それでは意見書第5号を読み上げて、提案とさせていただきます。

意見書第5号 海底火山噴火による噴出した漂流・漂着軽石に関する意見書

今年8月、小笠原諸島の海底火山「福德岡ノ場」で発生した、国内最大クラスの噴火により、大量の軽石が噴出し、10月上旬以降、沖縄本島及び周辺離島や奄美大島など次々に漂着している。

10月30日付けの地元紙面によると、県内16市町村の漁港内で軽石が確認され、漁業関係者を中心に深刻な被害が出ており、本村または北部地域においてもフェリーの欠航や景観悪化による海水浴及びマリネレジャー等の観光産業をはじめ、各方面で大きな被害が出ている。

本村においても10月18日に北海岸で確認されて以来、連日にわたり島内周辺の海岸に大量の軽石が漂流・漂着している現状にある。伊江ビーチ周辺の砂浜約2キロメートルは軽石で覆いつくされ、29日には自治体職員やボランティアによる軽石除去作業が行われたが、完全な除去は困難である。

11月5日には、魚類養殖場や漁港、港湾内への漂着が確認された。魚類養殖場のみならず、11月下旬からは、モズク養殖の種付けも始まることから早急な除去が求められる。なお、漁船及びフェリーの出入港や航行にも大きな影響を及ぼしている。また、本村は離島が故に救急患者対応の搬送船を所有するが、特に、夜間航行の際には軽石の漂流によりエンジントラブルを巻き起こす可能性が高く、直接人命に関わることも危惧される。

今後は、漁業、観光業、医療、景観や環境など多方面において大きな損失と村民生活に支障を来す可能性がある。

よって、本村議会は下記事項について早急な対応を求める。

記 1. 漂着軽石により損害を被った漁業や観光業等の個人や事業者への補償を行うこと。2. 漁港や海岸に漂流・漂着した軽石の除去や清掃及び新たな軽石の侵入防止策を早急に講ずること。3. 災害時に備え、本部港湾内にバースの確保をすること。4. 救急患者搬送時に、本村所有の救急搬送船が出港できない場合は、速やかに緊急患者空輸の措置を講ずること。5. 軽石の利活用について調査研究を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年11月11日、沖縄県伊江村議会。

あて先 内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、農林水産大臣、環境大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事

以上であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第5号 海底火山噴火による噴出した漂流・漂着軽石に関する意見書について、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第5号 海底火山噴火による噴出した漂流・漂着軽石に関する意

見書について、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。会議規則第45条の規定により、本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和3年第9回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻11時02分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（6番） 山 城 善 彦

署名議員（7番） 内 間 広 樹